

## 救済の神学における「生命の木」の意味

櫻井 園郎

### 目 次

#### 問題の所在

#### 創造論と生命

- 1 人間の生命
- 2 植物の創造
- 3 人間の食物

#### 罪論と生命

- 1 エデンの園
- 2 業の契約・従順の試験
- 3 罪と死
- 4 生命の木

#### 救済論・終末論と生命

- 1 生命のパン
- 2 生命の木

#### 結び

### 問題の所在

「生命」は、一般に、生物の生存の状態ないし生存の根拠、生物の活動

の基礎ないし活動力の根源を言い表す語彙である。そこから、生物、特に人間の生存期間を「寿命」と称し、「生命の限り する」「生命長ければ恥多し」「短い生命」など、人間の一生・生涯・人生を単に「生命」と呼ぶ習慣が生まれている。

また、「生命を捨てる」「生命を捧げる」「生命乞い」「生命拾い」「生命代」など、生物の活動停止・消滅の状態、つまり「死」に対する反対概念として用いられ、「生命知らず」「生命懸け」「生命の際」「生命の境」「生命沙汰」など、死を婉曲に表現する語法としても用いられている。

さらに、生命が生物の生存の根拠であり、生物の存在にとって最もたいせつなものであるところから敷衍して、「キリスト教神学の生命はキリストである」などという用例が示すように、物事の中核・真髄に当るものを「生命」と称する習慣も生まれている。

逆に、他人の大事な物を奪い取ることを「生命を取る」「生命を奪う」と言い、自ら失うことを「生命取り」などと言う。また、無生物を活用し、活動状態に置くことを「生命を吹き込む」「生命を与える」などとも表現する。

日常的には人の生活の基礎となる職業や収入源を「生命の綱」といい、人生の基盤は人の生存であることを表現する言葉に「生命あつての物種」「生命は物種」という表現がある<sup>(1)</sup>。なお、日常の煩瑣な生活や苦勞難題から解放されてのんびり、ゆったりとすることを「生命の洗濯」ともいう。鋭気を養い、生存を更新し、活動を向上させるという意味であろう。

漢字「命」は「口」と「令」とからなる。その「令」は「𠄎」と「卩」とからなり、「𠄎」は人の集合または冠の象形で、「卩」は人が膝まずいている形象であり、神意を聞く様を表して、「みことのみ」「いいつけ」の意味を持っている。「命令」という用語法に現れているように、「口」が付されているものの、「命」は「令」と同義である。あえて付け加えれば、神の口から発せられる言葉を聴く姿勢の象形ということになる。

(1) 「物種」とは「物の種」という意味であり、物の元となる物（基礎材料、元材料）をさす。

その「命」が「生命」の意味になったのは、生物の生存や活動が神（天）の命令によるものと意識されていたからにほかならない。実際、人間の寿命を「天命」<sup>(2)</sup>と解し、「天命を全うする」という表現も使われている。

自然界に目を投ずれば、生きている生物を死なせることは可能であるが、死んでしまった元生物を生かせることは不可能である。つまり、生と死は生から死への一方的作用であり、死から生への移行は不可能な不可逆の作用なのである。

そこから、生の源、生の原動力としての生命が指定され、生命の存在が生物を生かせ、生命が存在しなくなると生物は生きられず、死んでしまうものと考えられてきた。しかし、「生命を取る」「生命を失う」などとは言うものの、「生命」の実体は明らかでない。つまり、対象不明確のまま、「取る」「失う」などと慣用してきたのである。

そもそも「生命」とは何なのか、単に生物の「生」の状態の呼称にすぎないのか、生物に内在する気のような何かなのか、生物の外から生物に対して付与される何らかの力のようなものなのか、不明である。

聖書は、万物が神の言葉によって創造された被造物であるとともに、人間が神の息によって生き物とされた旨を記述している。さらに、死は罪のゆえであると書かれ、キリストによる再生が規定され、永遠の生命の付与が約束されてもいる。

しかし、食べると死ぬと言われた禁断の木の実を食べても死ななかったし、死んでいると言われても生きている。その反面、生きていると思っていながら死んでいるのであり、キリストによる再生が可能であると言う一方、永遠の命が与えられると言う。

これらの聖書の箇所は教会における福音宣教と牧会・信仰教育の上できわめて重要な位置を占めているが、これらの聖書の箇所を順当に読む限り、

(2) 国政的には、国の統治者である皇帝を着位させる天の意思を「天命」と称し、皇帝の権威の源泉とされてきた。したがって、天の意思が変われば皇帝は退位させられ、代わりの皇帝が立てられることになる。これを、天命が変（革）わったという意味で「革命」といい、中国政治思想の中核をなしている。まさに、皇帝が皇帝として生きているのは天命のゆえなのである。

吾人にはまったく理解できない。実際、牧会伝道および教会教育の現場では、かなり錯綜した見解が行き交っており、中には聖書の真理や福音の本質を害してしまうのではないと思われるような説明もなされている。

死んでいる者が生きており、生きている者を死んでいると呼ぶのは何故か、不可逆の死の作用を逆転させ、生き返らせるとはどういう意味か、再生された生は元の生と違うのか、永遠の生とは何か、人間の生命と動物の生命とは同じなのか別なのか、等々、検討を要する。

そこで、本稿では、創世記から黙示録にいたる聖書を概観し、創造論から終末論にいたる救済の神学の中における「生命」の意味を探求し、その具体的な源泉を明らかにしたい。

## 創造論と生命

### 1 人間の生命

人間は、神によって、地の塵で形づくられ、生命の息を吹き込まれて、「生き物」とされた存在である（創世2：7）。人間は神の被造物であり、人間の生命の源は神の息である。神は、地の統治を目的に人間を創造し、創造した人間を「エデンの園」<sup>(3)</sup>に置き、具体的に園の耕作・管理に任せるとともに、食べ物として園の果実を与えた（創世2：8、15、16）。

ただし、園の果実のうち善悪の知識の木の実は例外として、「食べてはならない」とする一方、その実を食べたら「死ぬ」ものと定めた（創世2：17）。これは、転じて、善悪の知識の木の実を食べない限り死なないものと解され、創造された人間はエデンの園において永遠の生命を持って

(3) 古来、「樂園（パラダイス）」と訳されてきた。ヘブル語には「果樹園」「公園」を意味する「גן עדן」があり、雅歌「石榴の園」(4：13)などで用いられているが、ゲセニウスは「おそらく王宮の庭園を意味するペルシャ語から」としている。カルヴァンは、ラテン語・ウルガタで「paradisus」と訳されていることに言及し、ヘブル語の影響を挙げているが、ギリシャ語・七十人訳が「παρ-άδεισος」と訳していることを受けたものと思われる。

いたものと解されてもきた。

実際に、人間（アダム）は禁断の木の実を取って食べたが、死ぬことなく、その後数百年（おそらく930年近く）も生存していた（創世5：5）。となれば、「（禁断の木の実を食べても）決して死なない」と説く蛇（サタン）の言辞（創世3：4）の正しさを証明したことになる。

それに対して、仮に930年生きたとしても、死亡したのは事実であるから、「死んだ」ことに間違いはないと説明されてきたが、900年も生きていて「死んだ」と言い切るのには詭弁に過ぎる。なるほど永遠の生命と比較すれば930年は限りなくゼロに近い値となるが、聖書読者の寿命と比較すれば10倍にもなる長命だからである<sup>(4)</sup>。

「罪によって死が入った」（ロマ5：12）ということから、創造当初の人間に死は前提とされていなかったと考える立場が根強くある<sup>(5)</sup>。もちろん、罪前の人間には生命があっても死はなかったと考える余地がまったくないわけではないが、時空の中の有限の存在として創造された人間が時空を超えて無限に存在しうるものとは思われない<sup>(6)</sup>。

また、人間は男と女に造られ、「生めよ。増えよ」（創世1：28）と語られているように、人間には生殖能力が与えられ、子孫繁栄が約束されている。しかし、地が無限の空間を有するものでない限り、有限の時間内に必ず飽和状態に陥り、存在の場を失うことになってしまう。植物および動物の繁殖を加味すれば、その時期はきわめて早いものとなろう。

無限と有限の一線は創造主と被造物とを画する根本的な一線である。神による天地の創造は「creatio ex nihilo（無からの創造）」、つまり、無限か

(4) 2004年の今、昭和・大正・明治生まれの者は当然、江戸・室町・鎌倉時代に生まれた者も悠々で、平安時代中期以降の生誕者がすべて生存していることになる。法然、親鸞、道元、日蓮らも生存し、千利休、ザビエル、信長、秀吉、家康らが壮年層を構成していることになる。もちろんルターもカルヴァンも今なお活躍し、コペルニクス、ガリレオ、ニュートンらが自然科学界の重鎮となっているかもしれない（戦争、刑罰、事件、事故、災害、病気などによる死亡は論外として）。

(5) 前注参照。

(6) シェーファー『創世記』（いのちのことば社、1986年）72頁。

らの有限の創出なのであり、その限りにおいて、被造物の存在は時間と空間に限られたものとならざるをえない。

したがって、他のすべての被造物と同様、人間にも、創造のはじめから、存在の有限、つまり死が前提とされていたと考えるのが至当である。そうであるなら、死は罪の有無にかかわらず必ず到来するものであるから、罪を死の条件にかからせることはできない。すなわち、被造物としての人間の死と罪の結果招来した死とは別物であると考えなければならない。

そのことは「すべての人間は死んでいる」というパウロの指摘（コリ15：22）によって明らかである。「人間」という以上、神の被造物としての「生き物」を意味し、生物学的に生存している存在を「人間」と呼ぶことは聖書の記述においても変わることはないから、「生きている」はずの人間が「死んでいる」ということなのである。

これを単純に見れば明らかに矛盾であるが、ここには2つの異なった生と死があると考えれば難なく理解できる。いわば、すべての人間は生物学的には生きているが、神学的には死んでいるということなのである。この神学的死こそ、禁断の木の実を食べるといふ罪の結果、人間に帰せられた死なのである。

すべての人間はアダムにあって死んでいるがキリストにあって生きる（コリ15：22）とされる、その死とは生物学的死ではなく、神学的死を意味する。死が神学的死である以上、その反対概念としての生も神学的生ということになる。その限りにおいて、人間の生命の源はキリストになる。

とはいえ、神学的死に至る前の神学的生とは、人間が神によって創造された時に得たもので、その生命の源は神であったはずであり、キリストを源とする生命とは別物であると考えるのが当を得ている。つまり、神学的生には2種類あるということの意味している。

主イエスは、キリストを信じる者には「永遠の生命」が与えられるとし（マタ25：46、ヨハ3：15）そうでない者には「永遠の火」「永遠の刑罰」が備えられているという（マタ25：41、46）。一方、黙示録では、後者の、神の最終的な刑罰として「火（と硫黄）の池」に投げ込まれることを「第

二の死」と呼ばれている（2：11、20：6、14、21：8）。

これらの生死は人間の死後に予定されているものでもある（ヨハ5：29）ということから、生物学的生死ではありえず、神学的生死であるのは明らかである。しかし、神学的生は神の創造において与えられ、神学的死は人間の罪において陥ったものであるから、ここで言う生死はそれらとは別物であるはずである。

つまり、神学的生死にも2種類のものがあるということの意味していることになる。そこで、永遠の刑罰としての死を「第二の死」と呼ぶ黙示録に倣って、永遠の生命を「第二の生」と呼ぶことにする。当然、その前に「第一の生」と「第一の死」とがあるはずで、「第一の生」とは創造時の神学的生、「第一の死」とは罪の結果の神学的死を指すものと考えられる。

人間の生命を問題とする場合、生物学的生も生物としての人間の基本としては重要であるが、罪ある人間の救済という神学の課題として意味を持つのは神学的生であるから、その反対概念である神学的死と併せて考察することになる。

結果的に、神学的人間の置かれた場には、第一の生、第一の死、第二の生、第二の死の4通りがあることになる。その各場こそ、人間の置かれた活躍の場であり、人間を理解する場合に欠かすことのできない基礎的の要件である。筆者は、人間の活躍を演劇にたとえ、その活躍の場である舞台をこれに当てはめ、「人間の4つの舞台」「人間の4舞台」と呼んでいる。

第一の生はエデンの園におけるアダムの置かれた舞台であり、第一の死はアダムの罪以降の過去および現在の一切の人間の置かれた舞台である。第二の生はキリストの贖いによって人間に与えられる「天国」と呼ばれる舞台であり、第二の死はそれ以外の人間に入れられる「地獄」と呼ばれる舞台である。

ここで注意しておかなければならないのは、これら4つの舞台は「生」「死」と呼ばれてはいるが、その生死の概念は生物学的生死とは根本的に異なることである。生物学的には人間は生の状態においてのみ活動し、死の状態においては活動停止ないし不活動となるが、神学的には生死ともに

活動状態に置かれている。「死」もまさに舞台なのである。

つまり、人間の生命は、活動という視座から見れば、創造の初めから永遠に至るまで、停止のない永遠なのである。その意味で、第二の生を「永遠の生命」と呼ぶことから誤った理解をしないように注意しなければならない。すべての人間が永遠に生きるのであって、天国に行った者だけが永遠に生きるのではないのである。

以上のことから、人間の活躍する舞台は、第一の生、第一の死、第二の生、第二の死の4つに規定されるが、第一の生はアダムにおいて破られているので、現在の人間にはまったく選択の余地がなく、第二の生と第二の死とは択一的であるので、特定の個人の活躍の舞台としては、第一の生と第二の生または第二の死の2つに限定される。

ところで、キリスト教が人間の最終的な活躍の場として想定し、目指しているものは第二の生（永遠の生命）であり、それは天国に入ることを意味している。天国に入るのは許された者だけであり、その者ことを「生命の木の実を食べる権利を与えられた者」と表現している（黙示22：14）。

「生命の木」は天の都の大通りの中央を流れる川の両岸に植えられている果樹である（新改訳・黙示22：2）から、生命の木の実を食べるとは、まさに天の都（天国）に入ることを意味するわけである<sup>(7)</sup>。この場合、生命の木は、永遠の生命ないし不死の象徴であり、天国の祝福の象徴であり、永遠の生命力・成長の表現であるなどと説明されてきた<sup>(8)</sup>。

生命の木は永遠の生命（第二の生）の象徴であると説明すれば、それで一件落着となり、その余の議論の余地はない。しかし、生命の木は単に永遠の生命の象徴にすぎないと言い切って差し支えないのであろうか。

「象徴（シンボル）」とは、主として抽象的な事物・事象を何らかの類比・類似によって表す形象をさす概念であり、その物は本体ではないこと

(7) たとえば、鈴木英昭『主イエスよ、きたりませ』（聖恵授産所出版部、1991年）273頁。

(8) たとえば、R. H. Mounce, *The Book of Revelation* (Grand Rapids, MI: Eerdmans, 1977), 394、メリル・テニイ『ヨハネの黙示録』（聖書図書刊行会、1972年）71、138、245頁。

を意味している<sup>(9)</sup>。「生命の木は永遠の生命の象徴である」と言うときには、生命の木は永遠の生命ではないのは当然、永遠の生命の原因でもなく、源泉でもないということの意味することになる。

その場合、人間の罪の後、人間が生命の木の実を食べて「永遠に生きないように」として、神が人間をエデンの園から追放し、生命の木への道をケルビムと回る炎の剣で閉ざした（創世3：22、24）のは何のためだったのかということが疑問となってくる。

また、天国の生命の木の葉が民を癒す薬になると書かれている（黙示22：2、エゼ47：12）が、天国においては病は存在しないから、現実薬効があるのではなく、完全な生命を象徴的に表現したものに過ぎないと説かれてきた<sup>(10)</sup>。

ついには、天の都の大通りの生命の木も単なる象徴と考えられ、生命の木の存在そのものも生命の木という言葉によって象徴されているにすぎないものと解され、天の都の存在も神話化されてしまう。人間の生命にとって、「生命の木」は何を意味しているのであろうか。

## 2 植物の創造

神は、創造の3日目に、地に種を持つ草、その中に種を持つ実を持つ木を生えさせている（創世1：11～12）。これは、通常、「植物の創造」と説明されてきたが、ヘブル語כֶּסֶף で記述されている箇所のみを「創造」と

(9) 今日、日本語「象徴」は英語「symbol」と同義に使われているが、もとは仏語「symbole」の訳語として中江兆民が用いた語である。もともと「割符」「割印」を意味するギリシャ語「シュンボロン」に由来し、分かれた二者が互いに認め合う物、分割された二物が一物であることを証明する物を意味していた。転じて、本文記述のような意味になったものと思料される。

なお、諸外国の憲法には国旗が国の象徴であると記され、日本国憲法では天皇が日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴である（英文ではthe symbol of the State and the unity of the people）とされている。その場合、国旗や天皇は国を類比的に表現する物ではあるが、国そのものではないことに注意しなければならない。

(10) たとえば、Mounce, *Revelation*, 387.

訳することにすると、この箇所は「創造」ではない。

周知の通りאֲרָבַח は、創世記1章では、1節（1日目の天と地）と21節（5日目の動物）と27節（6日目の人間）でのみ使用されており、他では使われていない。「創造」を無から有を作り出す「無からの創造（*creatio ex nihilo*）」に限定して考えると、1日目の光や2日目の大空を現出させた行為を「創造」と呼ぶことは、明らかに疑問である。

「光よ。あれ」（創世1：3）が光の創造であるとする<sup>(11)</sup>と、神による宇宙の創造は、光を含まない物質の創造であり、後に、物質の伴わない光だけを創造したと考えなければならない。今日の地上の光の源泉は太陽であるが、太陽その他の恒星から発せられる光ではないということの意味し、吾人の想像の域を超えている。

ここで言われていることは、発光体の創造なのではなく、光だけの創造を意味することになるからである。既に恒星が存在し、そこでの核融合・核爆発も行なわれていたが、光を発しない状態であったのか、恒星は存在していたが核融合などは行われていなかったということか、恒星が存在せず、太陽も存在しないで、地球のみが大宇宙に存在していたということなのか、ということの意味する。

後に、パウロは「神が『光が闇の中から輝き出でよ』と言われた」と言い（コリ4：6）光の創造ではなく、光を覆う闇の除去であったと解している。思うに、地球の誕生時は、地殻変動や火山活動などによって、地表が雲や噴煙・砂塵などで覆われ、太陽からの光が地上に到達しない状態であったろう。

そのことは、神自身が、ヨブに対する言葉の中で、「わたし（神）が地の基を定めた時」（ヨブ38：4）の状態として、「わたし（神）は雲をその（地球の）着物とし、黒雲をその（地球の）産着とした」と説明している（ヨブ38：9）ことから明白である。地球の活動が落ち着き、雲が切れ、光が地上に到達するに至るのである。

(11) たとえば、坂野誓吉『創世記』（いのちのことば社、1986年）26頁。

「大空よ。あれ」（創世1：6）は、文意から明らかなように、大空の創造が目的ではない<sup>(12)</sup>。目的は、地上の水を二分し、上の水と下の水に分割することにあり、その分割の表現として「間に大空があれ」と言われていることは説明するまでもない。

4日目に説明されている「太陽、月、星の創造」<sup>(13)</sup>となると、地球に植物が存在するに至ってから、太陽、月、星が創造されたということになる。つまり、大宇宙は地球一個で創造され、太陽その他の恒星も不存在で発光体がないのに光だけが現れていたというわけである。

聖書を神話と捉える神学者らは、周辺諸国で盛んであった太陽崇拜・月神崇拜・占星術などの影響を懸念し、崇拜の対象となりかねない太陽の創造を初日から4日目に移したのであるなどと説明して来た<sup>(14)</sup>。しかし、聖書の記述を誤りなき神の言葉と受け止め、人間の関与を否定する福音主義者としては納得できるものではない。

ここで「造った」（創世1：16）と訳されているヘブル語בָּרָאは「作る」という意味とともに、「せしめる」という使役の意味を持つ語である。明瞭に神が語られているように、この神の行為には、昼夜の区別、しるし・季節・日・年のためという目的を持っている<sup>(15)</sup>。それは、植物が生まれ

(12) たとえば、坂野『創世記』は、大空が神に創造された「確かな実体」であるとする（28～29頁）。

(13) もちろん、聖書が「太陽、月、星」と名指ししているわけではない。フォンラート『創世記』（ATD・NTD聖書註解刊行会、1993年）は、「太陽」や「月」という名称自体が、周辺地域の言語では「太陽神」「月神」を意味するので回避したとする（74～75頁）。今日、世界言語である英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語等で、週の初日を「太陽（神）の日」、2日目を「月（神）の日」、3日目を「テウ（神）の日」、4日目を「オーデン（神）の日」、5日目を「トール（神）の日」、6日目を「フリッグ（女神）の日」、7日目を「サトルヌス（神）の日」と呼称し、一月を「ヤヌス（神）の月」、二月を「フェブルウス（神）の月」、三月を「マルス（神）の月」、四月を「アポロ（神）の月」、五月を「メイア（女神）の月」、六月を「ユノ（女神）の月」と呼んでいる現実に目を留めると頷ける。しかし、創世記の執筆時に周辺地域に異民族・異教文化が展開していたという前提に立つものであり、同意できない。

(14) たとえば、バルト『創造論』 / 1（新教出版社、1984年）285～306頁、フォンラート『創世記』74～75頁。

(15) 坂野『創世記』32～33頁参照。

て意味を持つようになることなのである。

「植物の創造」は、光や大空、太陽・月・星よりは「創造」になじむものではあるが、厳密に考え、「創造」ではないとしたい。神の言葉は地に向けられ、地が植物を生むようにされているのであって、地の植物生成に神が関与していることは疑いないものの、「無からの創造」とは限らないからである。

### 3 人間の食物<sup>(16)</sup>

人間の創造後、神は人間に、「種をもつ草」と「その中に種を持つ実を持つ木」を与え、食物とするように言っている（創世1：29）。従来、ここで与えられた人間の食物とは「野菜と果実」であると説明されてきた<sup>(17)</sup>。木が食用になるとは思われないうし、種も食物ではないと考えられてきたことに由来する。

しかし、聖書に忠実に解釈すれば、神が人間に与えられたのは「草と木」なのであるから、食物としても「草と木」と解するのが順当である。木は食べられない<sup>(18)</sup> からとして実に転じる一方<sup>(19)</sup>、草は食べられる<sup>(20)</sup> からとして肯定するというのは論理的ではない。

(16) 拙稿「『食の神学』の要諦」『基督神学』11号（東京基督神学校、1999年）63頁以下参照。

(17) たとえば、Calvin, *Genesis* (Grand Rapids, IL: Baker, 1989), 99-100。なお、Kidner, *Genesis* (Leicester, England: IVP, 1967)は野菜のみとする（52頁）。また、フォンラート『創世記』は、バルトを引用して、人間と動物が同じ植物を食物とすることにより同じ食卓についており、その間に対立や紛争はなかったとする（84頁）。

(18) 筆者の考える限りでは、筍が食物となる木の唯一の例である。ただし、筍は竹の芽にすぎず、木そのものではないとも考えれば、除外すべきである。竹に限らず、木の芽なら、タラの芽など多くのものが食用になりうるからである。

(19) 林檎、蜜柑、梨、柿、椰子、栗、団栗、椎、葡萄、杏、無花果、石榴など、実が食物になる例については多言を要しない。

(20) 白菜、法蓮草、キャベツ、レタス、葱、カリフラワー、ブロッコリーなど。ただし、玉葱、薩摩芋、じゃが芋、里芋、大根、蓮根、牛蒡、人参などを含むか否かについては一考を要する。

草について言えば、草を人間の食物としてきたのは、現代生活の中で、多くの野菜を人間が食べてきたという事実を、そのまま聖書の解釈に当てはめた結果であろう。現代の反映として聖書を読むことの危険性である。同様の過ちは創世記4章でも起こっている。

野菜を現在の人間が食用としているという事実を聖書の解釈に反映した結果、草が神から与えられた人間の食物であると解されてきたが、聖書をよく読めば、そのことが誤りであるのは明白である。なぜなら、草は動物用の食物とされている（創世1：30）からである。

草は動物用の食物とされている以上、人間の食物からは除外されていると考えるのが妥当であろう<sup>(21)</sup>。一方で、木ではなく実としたのであれば、草ではなく種と解するのが正当である<sup>(22)</sup>。つまり、人間の食べ物とは「種と実」なのである。言い換えれば、「穀物と果実」である<sup>(23)</sup>。

しかし、人間の罪の結果、人間の食物にも変更が生じ、「人間は草を食べなければならない」ものとされている（創世3：18）。つまり、罪の結果、人間の食物は動物のレベルに下げられたということである。食物の面にも罪の影響が明瞭な形で及んでいることがわかる。

もっとも、食物に対する罪の影響は、本来の人間の食物（種と実）が禁じられたということではなく、本来の食物の摂取が困難になり、動物の食物である草を食さなければならなくなったことを意味する。人間の罪の結果、地は呪われてしまい、いばらとあざみを生じるに至り（創世3：17～18）、穀物や果実を得ることが困難になったからである。

(21) シェーファー『創世記』は「人間も動物も菜食生活だけをしていた」とする（71頁）。

(22) 草の種とは、米、麦、粟、ひえ、蕎麦、トウモロコシなど、穀物を指す。ごはん、パン、そば、うどん、ラーメン、ピザ、トルティーヤ、ナン、団子、饅頭など、世界中で主食の位置を占めている。また、大豆、小豆、そら豆、落花生、苺、胡麻なども含まれる。なお、トマト、茄子、南瓜、西瓜、胡瓜、ゴーヤなどは、食用に要する部分は厳密には種ではないが、全体として種を構成する部分と解することができるかもしれない。ただし、玉葱、薩摩芋、じゃが芋、里芋、大根、蓮根、牛蒡、人参などを含むか否かについては一考を要する。

(23) 坂野『創世記』42頁参照。

しかも、人間は額に汗して食物を得なければならなくなったのである（創世3：19）。従来、果実は園の全域に潤沢に実っており、摂取が自由であった。穀物については、直接言及した記事は見当たらないが、種のある草があり、草が動物用の食物であったことから、草の種も十分にあり、その摂取も容易であったものと思料される。

罪の結果、園を追放され、現実に果実の摂取が困難になったことは明らかである。園の追放後、人間は地を耕すことになる（創世3：23）が、罪前とは異なり、罪後の呪われた地での穀類および果樹の栽培は困難であり、より容易な草（野菜）の摂取に向かわざるを得なかったのである。つまり、草の摂取は罪の結果のなである<sup>(24)</sup>。

人間の食物が草にされたことは、ノアの洪水後の新しい地での人間の食物として、人間には動物の肉が与えられるが、その際、「生きて動いているものはすべて人間の食物である。緑の草と同様に人間に与えたものである」（創世9：3）と語られていることから明らかである。

以上のことを踏まえると、その後続く、カインとアベルに関する記事（創世4章）も理解が深まる。農業者であったカインは地の作物を、牧畜者であったアベルは羊を神への献げ物として持ってきたが、神はアベルにのみ目を留め、カインには目を留めることがなかったため、カインが憤ったというのである（2～5）。

従来、アベルの献げ物とカインの献げ物とを比較し、アベルの献げ物は良い物で、カインの献げ物は悪い物であったからということが言われてきた。さらに、具体的に、羊のほうが野菜より高価であるからとし、羊は贖いの献げ物だからとしてきた<sup>(25)</sup>。

しかし、献げ物としては羊が求められるという事実はまだないし、羊であるか野菜であるかを献げ物の是非判断や価値判断の基準とすることは、

(24) 今日、キリスト教菜食主義者らは、人間は肉を食するようになって墮落したとし、神が人間の食物として定めた野菜を摂取すべきであると主張しているが、野菜は人間の墮落後の食物であることを銘記しておかなければならない。

(25) フォンラート『創世記』は、両者を区別する根拠は示されていないが、神が「血のある献げ物」を選んだということを意味するとしている（164～165頁）。

職業の貴賤判断をしているのと同様で相応しくない<sup>(26)</sup>。

ここでの牧畜と農耕との対立は、牧畜宗教・牧畜神と農耕宗教・農耕神との対立を背景とするものであるとの指摘もあるが、創世記のこの時点の解釈としては当を欠く。さらに、真の贖罪は農耕神によってではなく、真の神との贖罪契約の羊によるとの指摘もある<sup>(27)</sup>が、やはり不適切である。

また、カインもアベルもそれぞれ自己の労働の実を献げているにせよ、献げ物として選んだ産物の品質・品等や献げる者の姿勢・態度に差異があるとの指摘もある。「羊の初子から」「それも最良のものを」「それも自分自身で」と記す新改訳聖書で読む限りそのようにも思われる。

なるほど羊の初子は小羊キリストを暗示するし、献げ物として指定されており、食用としても最高級に属するが、それは後の時代のことである。現時点において、献げ物の定めはなく、羊は食用に供されてはいないのであって、その価値はせいぜい衣類用途である（創世3：21参照）。とすれば、子羊より、大きく成長した羊のほうが高い価値を有するはずである。

「それも」という強調形は翻訳者の意思を含んでいるものであり、ヘブル語からは読み取れないし、「最良」も「太った」という意味であり、「自分自身で」という語は見当たらない。もちろん、カインが自己の献げ物を自分自身で持って来なかったとも思われぬ。

神が目留めたのは「アベルと彼の献げ物の上」であり、神が目留めなかったのは「カインと彼の献げ物の上」であった。あくまでも神がまず目を留めているのは人（の心）であり、物ではない。信仰による献げ物、信仰の献げ物なのであり（ヘブ11：4）感謝の生贄なのである（詩50：8～14）。だからこそ神は、カインの抗議に対して、「正しいなら受け入れられる」（創世4：7）と答えているのである。

むしろ、物にこだわっているのはカインのほうであるように思われる。従来、アベルの物のほうが良く、カインの物は悪いとされてきたが、客観

(26) Kidner, *Genesis*, 74, 榊原康夫『創造と墮落』（小峯書店、1973年）218～222頁、坂野『創世記』95頁。

(27) 服部嘉明『創世記に聞く』（ユーオーディア、1997年）24頁。



的に見ても、カインの物のほうが物としての価値は高いように思われ、カインも「自分はアベルより価値のあるものを献げた」という自負があるように思われる。

既述の通り、生物としての人間の生命の源泉とも言うべき人間の食物は野菜、穀物、果実など地の作物であるが、それは地の呪いのため容易には収穫することができず、額に汗してどうにか得られるものである。それに対して、羊の用途は衣類等に限られ、必要がないわけではないが、一定以上あってもなんに役にも立たないものである。

明らかにカインはそのことを認識し、それゆえ「自分はアベルより価値のあるものを献げた」と自負し、神の目に留まると考えていたに違いない。しかし、予想に反して、神の目が留められなかったため憤ったのである。少し考えてみれば明らかのように、自分が悪いものを献げたとしたら、それに目を留められなかったとしても憤ることはなかろう。

今日では、宮中の晩餐会におけるメニューでも子羊の肉・ラムが第一級に位置づけられているように、羊の初子の価値は食用として高い位置にあり、農作物の比ではない。しかし、その価値観は、肉食の許されていないカイン・アベルの時代には通用しない。

人間に肉食が許されるのは、先に触れたように、ノアの洪水後のことである（創世9：3）。思うに、ノアの洪水は創造の2日目に分けられた上の水の落下によるものであろう。現在の地球では空中の全水蒸気が水になったとしても水位が数十センチないし数メートル上がるにすぎないから、いくら大雨が降ったとしても全地が水没することはありえない。

水蒸気量にこだわらないで、40日40夜の大雨が1時間1000ミリ（1メートル）という全地球規模の超集中豪雨を仮定しても、1日24時間で24000ミリ（24メートル）、40日で96000ミリ（96メートル）にすぎない。沿岸の低地部は水没するものの、なお、多くの陸地が残る。

全地球規模の水没が起こるのは、もともと地球が水で覆われていた（創世1：2）からである。創造の2日目に、地球を覆う水を上空に上げ、3日目に、地表の水を減じて陸地を現したのであった（創世1：9）。上の水を

下にするせば、元の通り、地表が水没することになる。

その結果、地球環境に決定的な変化をもたらされたことは想像に難くない。そのことは人間の寿命を検証することによって数値として明白となる。アダムからノアまでの寿命は900～1000歳であるが、ノアの子セムの寿命は600歳、その子アルパクシャデは438歳と順次短命となり、ペレグは239歳、アブラハムの父テラは205歳、創世記最後のヨセフでは110歳となり、詩篇においては「私たちの齢は70年、健やかであっても80年」と歌われている（90：10）。

このように、人間の寿命は約10分の1に短縮するような地球環境の変動が生じたものと推定される。その結果、草食のみでは人間の生命の維持が困難になり、動物性蛋白を摂取するために肉食が必要になったものと思料される。

ちなみにノアの箱舟の中での食物は、その種類は明示されていないが、人間と動物との共用の食物であったと記されている（創世6：21）ことから、草であったことが推量される。

なお、神との関係が回復され、生きた者とされたキリスト者が与る聖餐式で供されるのはパンと葡萄酒であるが、その原料は小麦と葡萄、すなわち穀物と果実、種と実であることから、罪前の食べ物を象徴したものとも考えられる。

## 罪論と生命

### 1 エデンの園

神は、人間を創造した後、エデンに設けた園に人間を置いた（創世2：8）。一方、神はそこに「見るからに好ましく、食べるのに良い木」を生えさせている（創世2：9）が、言うまでもなく、食べるのは木ではない。食べるのに良い実を結ぶ木という意味である。

さらに、神は、その園の中央に、「生命の木」と「善悪の知識の木」と

を生えさせた（創世2：9）。ただし、名称が付されていることから特別の意味を持つものと推定されるものの、この両木ないしその果実の意味については何の説明もない。

エデンの園に置かれた人間には、具体的には、園を耕し、園を守るという使命が与えられていた（創世2：15）。そもそも人間は地を治める者として創造されたのであり、何もしないで遊んでいてよい存在ではなかった。エデンの園は「楽園」と称され、そこでは何もしないで遊んでいてよかったかのように言われたりするが、明らかに誤解である。

神は、エデンの園に置かれた人間に向かって、あたかも園における人間の労働に対する報酬であるかのように、「園のどの木からでも任意に取って食べてよい」（創世2：16）と言い、エデンの園の果実の任意摂取権を与えている。

これを許可と読む者もいるが、禁止を前提とし、禁止の解除を意味する許可と解することは不適切である。天国においては生命の木の実を食べる権利が与えられる（黙示22：14）とされていることとの整合性からも権利と解するのが相当である。

ここで与えられた権利は、あくまでも果実摂取権であって、果樹ないし果実の所有権ではない。あくまでも自己の食用としての果実摂取権なのであって、食べ切れないのに無駄に乱取し、果実の販売用やジュース、ジャム等への加工用として取ることも許されないものであろう。

どこまでも、果樹および果実の所有権は神が保持し、園の労働者である人間のために、当該人間の食用の範囲内で、任意摂取権を付与したものと解される。

その果実摂取権の範囲は、原則として、園のすべての果実に及ぶものであったが、善悪の知識の木の実だけは唯一の例外とされていた（創世2：17）。なぜ善悪の知識の木の実だけ例外とされたのか説明はないが、神の所有物である果樹からの果実摂取権の付与なので、どの果樹を指定するかは神の任意であり、特段の理由は必要ない。

神は「善悪の知識の木の実を食べてはならない」とするとともに、「そ

れを食べるとき、あなたは必ず死ぬ」という（創世2：17）。園の中央にある他方の木が「生命の木」を称されるのに対して、善悪の知識の木は食べると死ぬ「死の木」なのである。

死の木の实を食べると死ぬということは、生命の木の実を食べると生きるということが暗示されている。ただし、この時点では、生および死の意味は明らかではない。

## 2 業の契約・従順の試験

この「善悪の知識の木から取って食べてはならない」「それを食べる時、あなたは必ず死ぬ」の意味を、神学は、人間の完全な服従を条件とし、人間に（永遠の）生命を与える契約であったと説明し、「業の契約」と呼称し<sup>(28)</sup>、人間が神に従順であるか否かを図る「従順の試験」であったとしてきた<sup>(29)</sup>。

「食べたらず死ぬ」ということから「食べなかったら生きる」と解し、「食べない」のを条件とし、試験要件とするものである。なるほど、「食べたらず死ぬ」ということは「食べなかったら生きる」ということを意味するように思われる。しかし、「食べたらず死ぬ」ということは「食べなかったら生きる」ということに直結するものではなく、「食べなかったら死なない」ということを意味するに留まる。

業の契約論も従順の試験説も、「食べてはならない」という規定の遵守、すなわち「食べない」ということを条件とし、要件とするものである。こ

(28) たとえば、ウエストミンスター信仰告白7章2節、A. A. Hodge, *The Confession of Faith* (Edinburgh, England: Banner of Truth Trust, 1869), 12-124、Witsius, *The Economy of the Covenants between God and Man* (Escondido, CA: den Dulck, 1990), 41-161、C. Hodge, *Systematic Theology* (Grand Rapids, IL: Eerdmans, 1981), 117-122、L. Berkhof, *Systematic Theology* (Grand Rapids, IL: Eerdmans, 1939), 211-218、Hoekema, *Created in God's Image* (Grand Rapids, IL: Eerdmans, 1986), 117-121。

(29) たとえば、カルヴァン『キリスト教綱要』2篇1章4節、ジェーコブズ『キリスト教教義学』（聖文舎、1970年）119頁。業の契約論も、契約の内容を「純粹の服従の試験」などとして、従順の試験を包含するものである（たとえば、Berkhof, *Systematic Theology*, 216）。

れを抽象的に捉え、「神の言葉の履行」「神の言葉に対する従順」とする限り、当然のことであると思われ、何ら問題は感じられない。

しかし、それを具体的に適用しようとしてみると、その不自然さ、不適切さ、不合理さが明らかとなる。というのも、「死ぬ」ということであれば、それは「食べた」時であり、誰もが明瞭に答えられる。しかし、「生きる」ということになると、誰もが口ごもってしまう。

「『生きる』のは何時か？」と問えば、誰もが躊躇なく「『食べない』時である」と答えるが、「『食べない時』とは何時なのか？」と重ねて尋ねると、返答に窮してしまう。「食べない」時とは「食べることはない」時であり、「食べる」時までの間に存在している時であるからである。

言い換えれば、当該契約が成立し、当該試験が付された時は、当然、未だ「食べていない」状態であるから、契約成立の瞬間、試験開始の瞬間に、すべての人が「食べない」時として条件を成就し、試験に合格してしまうことになる。

それでは次の瞬間に「食べる」かもしれないから不都合であるとするれば、「食べない時」が続けられていながら「食べない時」が到来しないという奇妙な現象が生じてしまう。そもそも不作為を条件や要件にしていることが誤りなのである。

どうしても「食べない」という不作為を条件や要件にしようとする、期間ないし期限を定めざるを得ない。業の契約論も従順の試験説も、「そこには自ずと定められた一定の期間（期限）があった」とする<sup>(30)</sup>。しかし、聖書にその根拠を見出すことはできないし、それを推察させる記述もない。

「自ずと定められた」とは、聖書の根拠を欠くために付け加えられた語句で、「食べない」という条件が満たされるには、期限の定めがなければ不可能だから、当然期限の定めがあったという主張に沿ってのことにほかならない。自らの仮定を当然のこととしてその不都合を補うために付け加

えられた語句としか思えない。

問題の聖句がもともと「食べない」ことを条件にしたものではなく、「食べてはならない」という約束を破った場合のことについて書かれているものであることは明らかである。食べたなら死ぬことから食べなかったら生きる逆読みしたことがそもそもの誤りの原点なのである。

業の契約論や従順の試験説で言われている不作為を条件・要件とする契約ないし試験は、結局のところ、人間の行為（業）を条件とする契約ではないし、人間の従順を要件とする試験でもなく、「業の契約」や「従順の試験」という名に値しない。単に期限付きに契約であり、期限付きの試験に過ぎないからである。

人間の行為によって生命を付与し、人間の従順を試してから命を与えるというのなら、（神学的に妥当か否かは別にして）それなりに意味があることであろう。たとえば「千日回峰行を成し遂げたら」とか「迫害を受けずも転ばなかったら」というのなら納得できる。

しかし、何もしないで無難に日々を過ごしたら従順であるとみなされるというのには納得できないのではなからうか。

創世記2章17節に照らして言えば、真面目に園を耕し、園を守ったら天国に行けると言うのなら業の契約と呼び、従順の試験と称しても納得できる。しかし人間に与えられた使命である園の耕作や管理を放棄して、園の中央からなるべく遠く離れた所で寝っ転がって美味しい果実を喰っちゃ寝・喰っちゃ寝していれば天国に行けると言うなら誰も納得できないだろう。

園の中央で、真面目に汗水垂らして耕作に勤しんでいたら、いつかつい無意識のうちに禁断の木の実に手を掛けてしまうかもしれないし、サタンの誘惑に遭いやすい。サタンも真面目に働く者を誘惑するに違いないし、真面目に働く者だからこそ誘惑に寄せられてしまいやすい面もある<sup>(31)</sup>。

(31) 最近流行のオレオレ詐欺の事例を想起。真面目な家庭を形成し、真面目な生活を送り、真面目に孫のことを考える者だからこそ、難儀に遭遇したという「オレ」に黙っておれず、送金してしまうのである。不真面目な者なら絶対にこ

(30) たとえば、C. Hodge, *Systematic Theology*, 119-120.

その点、神から命じられた職務を無断放棄し、職場を離れて、園のはずれで昼寝を決め込み、園の至る所にある美味しい果実を貪っている者には、禁断の木の実に手を出すおそれはないし、サタン誘惑も効を奏しないであろう。そのような者が「忠実な者」とされてよいのであろうか<sup>(32)</sup>。

むしろ、聖句を素直に読むべきである。善悪の知識の木の実を食べたら死ぬということに尽きる。業の契約なり従順の試験と言うなら、園の耕作・管理の使命について設定すべきであろう。

### 3 罪と死

「善悪の知識の木の実を食べたら死ぬ」という神の言葉のもとで、善悪の知識の木の実を食べたら、その瞬間に死ぬはずであり、善悪の知識の木の実を食べた者は死んだ者と解すべきである。しかし、現実に善悪の知識の木の実を食べたアダムもエバも死んではいない。アダムとエバがその時点で死んでいたら、人類はその時点で消滅し、現在、人類は存在しないはずだからである。

先に考察したように、それに対して、アダムもエバも、直ちには死ななかつたけれども、結局は死んでおり、それが「死」の意味であるという主張がなされてきた<sup>(33)</sup>。なるほど、死と不死の差は無限に大きく、たとえ数年、数十年後に死んだとしても、不死とは比べ物にならない。また、死が入って、徐々に死への道程を進行して行くということも想定できる。

しかし、アダムが死んだのは930歳の時であり、アダムが善悪の知識の木の実を食べたのは何歳の時であったか不分明ではあるものの、おそらく

の種の詐欺に引っかかることはない。

(32) 日本社会は、何もしないと100点満点のままで、何かをすると成功しても加点はされず、失敗すると減点されるという減点法社会である。したがって、積極的に何かをすることは絶対に不利で、「賢い者」は何もしないように努める。結局、有能な者は排除されるか離反し、無能な者が支配する、きわめて消極的な社会が現出することになる。その点、日本のキリスト教界においても例外ではない。

(33) たとえば、ギブソン『創世記』(新教出版社、1998年)195～96頁。

900年以上生存していたものと想像される。そうだとすれば、徐々に死への過程を深めることになったとしても、あまりに長すぎると言わざるをえない。

他方、善悪の知識の木の実を食べても死ななかつたとしたら、「食べても死なない」とするサタン(蛇)の言葉(創世3:4)が正しかったことを証明することになる。しかも、サタンは、単に善悪の知識の木の実を食べても死なないというだけではなく、それを食べることにより目が開け、神のようになり、善悪を知るようになると言っている(創世3:5)。

アダムとエバはその言葉を信じて、善悪の知識の木の実を食べたのであるが、その結果として生じた人間の状況変化について、聖書は「アダムとエバの目は開かれた」と記している(創世3:7)。また、神自身も「人は我々の一人のようになり、善悪を知るようになった」と言っている(創世3:22)。これらが事実とすれば、これらもまた、サタンの言葉の正しさを証明するものとなる。

言うまでもなく、ここで「目が開かれた」ということは、生物学的に人間の目が開かれたことを意味するものではない。人間として創造されたときから目が植えられ、外界を視覚によって認識する能力が備えられていたと考えるのが当を得ており、目はあつたが見る能力がなかつたなど考えることはできないからである。

聖書は、アダムとエバの目が開かれた結果、自分たちが裸であることを知るに至ったと記している(創世3:7)が、それは裸を見たということの意味するものとは思われない。なぜなら、聖書は、裸の認識から恥の認識が起こり、直ちに無花果の葉で腰覆いを作るに至った旨を記述しているからである(同)。

単に視覚的な裸の認識であれば、それが直ちに恥の認識をもたらすものではないはずであり、ましてや無花果の葉による腰覆いの製作を思いつくとは思われない。他の動物も裸であり、目が見えるにもかかわらず、同様の行為をとることはないからである。

裸を恥と認識するのは人間のみであり、それはアダムとエバによっても

たらされた罪の結果であり、死の結果であると考えられる<sup>(34)</sup>。つまり、人間の死とは裸を恥と認識する状態なのである<sup>(35)</sup>。しかも、人間は、認識した恥を濯ぐか、濯ぐのに努力するのではなく、直ちにすることは、恥を隠すこと、隠蔽工作であった。これも死の現象である<sup>(36)</sup>。

なお、アダムとエバの認識した裸の恥は、今日の人間が通常感じる裸の恥とは異なる。多くの注解者が、あたかも今日の我々が感じる裸の恥と同様、異性に対する恥であると解しているが、たった二人しかいない世界で互いに裸を恥に思うのは不自然である。

なるほど、新改訳聖書では、罪前のアダムとエバについて「ふたりとも裸であったが、互いに恥ずかしいとは思わなかった」(創世2:25)と書かれており、罪後に感じるに至った互いの恥を示唆しているように思われる。しかし、ヘブル語では、「互いに」に当たる語はなく、単に「恥と思わなかった」と言うのみである。

罪後の人間は、神の声を聞いて身を隠し(創世3:8)神の問いかけに、「裸なので恐れて隠れた」と答えている(創世3:10)ことから明らかのように、罪後の人間が認識した恥とは、異性に対する恥ではなく、神に対

(34) 現代においても全裸で生活する民族(裸族)が存在するが、このような民族は裸を恥と認識していないどころか、衣類を着けた者を警戒する傾向にある。衣類を着けた者は何かを隠しているからである。アダムの恥認識の影響を受けていないかのように思われる裸族を神学的にどう位置づけるかは難しい問題であるが、歴史の中である種の恥の昇華を伴う宗教・習慣などを形成してきたものと想像される。

なお、和田正平『裸体人類学』(中央公論社、1994年)は、『裸』という感覚や恥は、衣服を着用する習慣が定着した後に起こった現象であり、初期の人類に恥の感覚はないし、裸という意識もなかったとする(iii、29、37~38、39、43~44頁ほか)。

(35) いわゆるヌーディストや露出狂は、恥の認識がないのではなく、恥の認識を持ちつつ、恥の認識に対する抵抗の意識や社会的反抗心・反社会的行為嗜好、さらにそこから生じる屈折した快感を求める行為等から、あえて恥とされる行為に及んでいるものと思料される(精神的な病気の者はこの限りでない)。

(36) 政府・行政庁、企業、業者団体、政党、宗教団体などの不祥事についても同様である。担当者の脳裏に直ちに浮かんでいるのは、不祥事をいかに適切に処理するかということではなく、不祥事をいかに隠すかということである。キリスト教界も例外ではない。死せる社会と呼ぶべきである。

する恥なのである。しかも、神に対して恥を隠し、身を隠すという行為に及んでいる。

神に仕え、神を喜ぶのではなく、神を恐れ、神に対して自分の失態を隠蔽し、神から身を避けようとするわけである。被造物で創造主なる神の前に隠しおおせるものは何一つなく、神の目にはすべてが裸なのである(ヘブ4:13)から、まったくの徒勞である。人間の死の状態である。

当然、「目が開けた」というのは視覚能力の具備を意味するものではない。そもそもサタンとの問答の際に、エバもアダムも、蛇を目にしていたはずであるし、問題の善悪の知識の木を見ていたはずである。目が見えない状態であれば、「女がその木を見ると……いかにも好ましかった」(創世3:6)ということもありえず、善悪の知識の木の実を取って食べることもなかったかもしれない。

考えてみれば、「目が開ける」というのはサタンの誘惑の言葉であるから、魅力に満ちた現象であるはずである。ヘブル語の用法とは一致しないかもしれないが、日本語で「目が開く」というのは、真理を悟る<sup>(37)</sup>、前途が開ける、文字が読めるようになることを意味する。

エデンの園の背景では問題外として、別段、苦難や難儀に遭遇しているわけでもないのも当たらない。ここではの意味であろう。しかし、人間は「目が開けた」と言いながら、とうてい真理を悟ったものとは思われず、実態は異なる。

聖霊を受けたサウロ(後のパウロ)は目から鱗のようなものが落ちて目が見えるようになった(使徒9:18)。もともとサウロは目を開いていても何も見えなくなり、手を引いてもらわなければならない状態となっていた(使徒9:8)のであるから、文字通りに、目が見えるようになったと解するのが順当である。

つまり、サウロは天からの光によって失明や視力の喪失状態にあったのであるから、「目が見える」とは視力の回復を意味するものと解される。

(37) 特に、仏教で真理を悟ることを「開眼」と言う。

しかし、特段の眼科治療もなく、アナニヤの按手による、真理に導く真理の御霊（ヨハ16：13）を受けたことと直結させていることと、ただちに洗礼を受けていることから、医学的な視力の回復もあったに違いないが、単なる視力の回復に留まるものではないと思われる。

これを医学的な視力の回復に留まるものと解すると、「目から鱗のようなものが落ちた」という意味がわからなくなる。目は開いていても見えなかったと記録されているのであるから、瞼が塞がれていたわけではないし、眼球に鱗のようなものが付着していたということでもなからう。当然、鱗のようなものが物理的にサウロの目から落ちたということでもなからう。

この文脈で重要な点は、サウロの視力が回復したという点ではなく、イエスを迫害してきたサウロが真理の御霊によって真理に導かれたということである<sup>(38)</sup>。その事実を、サウロの医学的な視力喪失と重ねる形で、目が開けたと言っているのである。

「鱗のようなものが落ちた」ということが鱗のような物の物理的な落下を意味するものと解することはあまりに不自然である。サウロが、それまで遮られていた真理への視界が開かれ、真理を悟るに至ったことを、「鱗のようなものが落ちた」と感じ、そう表現したものと解するのが妥当である。

そうであれば、それはダマスコ途上で光に遭遇して視力を失う以前からのことであり、すべての人間に妥当することである。多くの人間は、自分では、真理を悟ったと思っているが、実は、自分の視野が遮られているために、見なければいけないものが見えていないのである。

それこそ、アダムとエバの罪の結果の人間の姿である。目が開かれたと言いながら、実は、逆に、目に覆いが掛けられ、肝心のものが見えなくなったのである。それこそ、罪ある人間の姿であり、死の現象である。

神自身も認めているように、人間は神のようになり、神のように振舞っ

ている。我々の周りの日本人を見れば、神の存在を否定し、人間理性ないし自分個人の理性を事物判断および行動の基準としている。まさに、神を神の座から追い出し、自己を神の座に据えている姿である。しかし、神になっただけではない。

また、神が認めるように、人間は善悪を知る者となった。日本社会における善悪とは、自己の良心に照らして是非を判断する主観的な善悪であり、せいぜいそれを集団化し、集団に従うことを善とし、従わないことを悪とする集団的・主観的善悪である。

それに対して、聖書における善悪とは、神の基準に照らして基準に沿うものを善、沿わないものを悪とする客観的な善悪である。そこで、善悪を知るとは善悪の基準である神の法を知ることの意味するが、神の法をつまびらかに知ることは常人には不可能である。法を完全に我が物とするには「朕が法なり」とする以外にない。

人間の罪とは、サタンの言葉に従い、神との契約を破棄し、神をその座から追い出して、自己を神の座に着け、自己を法とすることを意味する。人間は神の被造物であって、神の法の下に生きる他律的存在であるが、神を追放し、自己を神とし、自己を法とする自律的存在と化したのである。

とはいえ、人間の行為のゆえに神がその地位を奪われ、その権威・権力を失うことはなく、どこまでも神の法が効力を持っているのである。したがって、人間の自律的存在とは人間の自己陶醉や自己催眠に過ぎなく、「自律の幻想」なのである。その上、サタンの言葉に従ったことからサタンの奴隷と化し、サタンの下での他律的存在ともなっているのである。

禁断の木の実が「善悪の知識の木の実」と称されるゆえんはまさにその点に認められる。「善悪の知識」とは善悪の基準（法）を意味し、その実を食べるという行為は、それを自己のものとするということを象徴している。まさに、人間は、善悪の知識の木の実を食べることによって自律化したのである。

他方、自律化は、生命の源泉である神および神の法の否定を意味し、生命との断絶を意味する。それはすなわち死である。つまり、善悪の知識を

(38) カルヴァンは、パウロが自分は最初から盲目であったことに気付いていたのであり、自分の知識を誇りとしていたが、実はまったくの盲目にすぎなかったのであるとする（Calvin, Act (Grand Rapids, IL; 1989), 382-383）。

もたらす実は死をもたらす実であり、善悪の知識の木とは「死の木」なのである。

#### 4 生命の木

人間を誘惑しようとするサタンはエバに語りかける。あえてエバを選んだのか、偶然そこにいたエバに語りかけたのかは明確ではないが、エバに的を絞ったのではないかと思われる。聖書を読む限り、問題となる神の言葉はエバの生まれる前にアダムに語られたものであり、エバには語られていない。

神はエバにも直接に語ったかもしれないし、アダムとエバに何度も語ったのかもしれないが、推測できるのはアダムから間接的に聞いたに違いないということだけである。サタンはその弱さをついたということになる。

サタンの誘惑に下ってエバが善悪の知識の木の実を取ったとき、アダムも一緒にいと記されている（創世3：6）ことから、サタンがエバに語りかけているときにもアダムと一緒にいたことが高い確率で推測できる。そこから、サタンが語りかけているのはエバであったとしても、事実上、アダムとエバがサタンに対峙していたものと推定される。

したがって、エバには問題の神の言葉について知識の欠けないし不足があったとしても、それがサタンの誘惑に屈した理由とはならない。少なくとも、直接神から問題の言葉を聞いたアダムは、エバに適切な助言を与え、エバの答弁の誤りを正し、サタンの誤導に対して反論し、エバの誘惑陥落を阻止し、エバが禁止行為に及ぶのを防止し、自己が禁止行為に追隨するのを拒絶しなければならなかった。

サタンの誘惑は「園の木のすべてから（取って）食べてはならないと本当に神は言ったのか」（創世3：1）という言葉で始まる。サタンは神の言葉を知悉していて、あえて逆説的な問いかけをしたものと思われる。逆説的な問いは答える側に正確な知識が要求されるので試験問題の定型とされ、小さな誤答から錯誤を誘引しやすいので詐欺師の用いる定番とされている。

エバは「我々は園の木の实から食べてもよいのである。ただし、園の中央にある木の实（を除く）。また、神は、それを食べてはならない、それに触れてはならない、そうしなければ死ぬ、と言った」と答えている（創世3：2～3）。明らかに誤った返答であり、そこからサタンの誤導が始まることになる。

「食べてもよい」「触れてはならない」「そうしなければ死ぬ」という返答にも問題があるが、ここでは「園の中央にある木」に焦点を絞って考察したい。神が除外したのは「善悪の知識の木」であったが、エバは「園の中央にある木」と答えている。

なるほど善悪の知識の木は園の中央にあったのは間違いない（創世2：9）が、園の中央には他に生命の木も存在した（同）のであり、園の中央にあった木は善悪の知識の木だけではなかった。したがって、園の中央にある木に手を出さないということは、善悪の知識の木の実を食べることはないという点では遜色ないものの、神の言葉に対する正確さという点では欠陥がある。

しかも、そのことは、単に形式的に神の言葉に対する正確さを欠くというのみではなく、神の言葉に対する忠実さを欠くものである。園の中央にある木に手をつけないということは善悪の知識の木に手をつけないことを意味し、神の言葉が善悪の知識の氣に手をつけてはならないということであるとすると、神の言葉の遵守という点でなんら問題ないように見える。

しかし、神の言葉が「善悪の知識の木」を目的としており、「園の中央にある木」を目的とするものではないとするなら、結果的に、善悪の知識の木を包含することになったとしても、それは偶然の結果にすぎないのであって、神の言葉を遵守したことにはならない。

とはいえ、神の言葉が単に「善悪の知識の木」を目的とする禁令であるなら、形式的には符合しないものの、実質的には神の言葉を履行しているのであるから、形式主義的律法主義者・パリサイ人のように、禁令違反を云々するまでもない。この点を問題にするのは、それに留まらないからである。

再度、確認するが、神の言葉は「善悪の知識の木の実」を「食べる」ことを人間の権利から除外していたのであるが、エバは、そしてアダムも、「園の中央にある木の実」を「食べる」として「触れる」ことが禁止されているものと理解している。

アダムが当初、神から聞いたのは「善悪の知識の木の実を食べてはならない」ということであったが、その意味を正確に理解していなかったために、徐々に内容が変化し、対象木が「善悪の知識の木」から「2本の木」「園の中央にある木」と曖昧化し、対象行為も「食べる」ことから「触れる」ことまで広がっている。

さらに敷衍すれば、「園の中央部にある木」「園の準中央部にある木」などと曖昧化が進行し、「触れる」ことから「近づく」ことへと自制行為も広がっていき。結果的に、あたかも園の中央を聖域化することになり、園の中央を敬遠し、園の中央に近づかないことを是とするようになってしまい、本来の神の言葉から離れてしまう。

しかし、問題はそれだけではない。通例、業の契約論にせよ、従順の試験説にせよ、意識を、もっぱら食べてはいけないとされる善悪の知識の木の実に集中してきた。その結果、園にあった他の木の実には関心を示してこなかったが、善悪の知識の木の実の意味は、他の木の実との比較の中でより明瞭になるものと思料される。

たとえば、エバは、サタン誘惑に応じた結果、善悪の知識の木の実を見ると、「食べるに良く、目に好ましく」見えたのである（創世3：6）が、それはエバの主観にすぎないのであって、善悪の知識の木の実が、客観的に、他の木の実と比較して「食べるに良く、目に好まし」かったのではない。

事実、園に生えた木の実はすべて「目に好ましく、食べるのに良」かったのである（創世2：9）。多くの場合、聖書の読者もまた、エバの主観に引きずられる形で、善悪の知識の木の実だけが見た目も味も良い物であったかのような錯覚に陥ってしまっている。

善悪の知識の木の実だけが特別のものであったのであれば、食べてはい

けないという神の言葉を知っていながらも、つい心の誘惑に負けて手を出してしまったということも頷ける。行為は許されることではないが、不味い物だけ人間に与え、美味しい物は禁止した神に批判的となり、罪を犯した人間に同情的になろう。

仮に、園の他の木の実が常食に値しないような不味い物であり、とても口にできないような物であったとしたら、「ひもじさに負けた」エバが自制できずに食べてしまったとしても、非難しがたい面がある。罪は罪として裁くか、状況を判断して非難可能性がないとして無罪にするか、意見の分かれるところであろう。

しかし、事実はそうではない。人間が任意に摂取する権利を与えられていた、園にある他の木の実もすべて見た目も味も良く、善悪の知識の木の実と何ら変わらないものであったのである。エバが善悪の知識の木の実に手を出したことを容認し、それに同情を寄せる余地はまったくないのである。

もしかしたら、本当は、善悪の知識の木の実のほうが見た目も悪く、味も不味いものであったのかもしれない可能性すらある。善悪の知識の木の実のほうが見た目も良く、味も良いというのはエバの主観にすぎないからである。サタンの誘惑に乗せられたエバにはそう見えただけの話なのである。

そうであったとしたら、エバの行為に対する容認はおろか、同情もできないのみならず、非難可能性が一挙に高まろう。エバとアダムが食べた善悪の知識の木の実の味とは、真っ赤に色づき、いかにも美味しそうに思い、人目を忍び、闇に紛れて盗み取り、物陰に隠れてかぶりついた隣家の渋柿の味ではなかったろうか。

一口で吐き出し、その一個すら食べてしまうことのできないものであり、最も苦い味であったろう。ほかに美味しい木の実がたくさん与えられていたのに、あえて苦い木の実を選んで取ったのである。生命を保つ食物である園の木の実を捨てて、あえて死の木の実を選んだのである。まさに「死の味」と呼ぶのがふさわしい。



さらに、園の中央にあった他の木に考察を進める。見た目も味も良い木が園の全域に生えていた（創世2：9）が、特に園の中央には、「生命の木」と「善悪の知識の木」という名の付された木が生えていた（同）。既に本稿においては「善悪の知識の木」とは「死の木」を意味するものであることを確認している。つまり、園の中央には「生命の木」と「死の木」が生えていたのである。

ここで、再々度、確認するが、神の言葉は「善悪の知識の木の実を食べてはならない」というものであった。しかし、神の言葉はそれだけではない。通例、「禁止」のみが意識され、先に述べたように禁止の対象である善悪の知識の木にのみ焦点が当てられてきた結果、園の中央にあった、もう一本の木については忘れられてきた感がある。

そこで問うに、生命の木の実を食べても良いのかいけないのか何れであろうか。言うまでもなく、食べてはいけないのは善悪の知識の木の実のみであり、生命の木の実は含まれていない。他方、人間には、園のすべての木の実を任意に摂取する権利が与えられている。当然、食べても良い木の実である。

しかし、単に食べても良い木の実というだけであろうか。それなら、せっかく特別な名が付されているのに、他のすべての園の木の实の中に埋もれてしまう。特別な意味があると考えるのが正当である。その答えは、人間の罪後の神の言葉の中に含まれている。

神は「人間が手を伸ばして、生命の木からも取って食べ、永遠に生きないように」と言って（創世3：22）、人間をエデンの園から追い出し（同23）、生命の木の道を守護するためにケルビムと回る剣の炎を置いている（同24）。

つまり、善悪の知識の木の実を食べると死に至るとちょうど反対に、生命の木の実を食べたら永遠に生きたのである。もともと人間には善悪の知識の木の実以外の園のすべての木の実を食べる権利が与えられていたのだから、生命の木の実を食べる権利を有していたのである。

生命の木の実を食べる権利を有していながら、その権利を行使すること

のないまま、その権利を剥奪されることになってしまったのである。その権利が回復されるのは、御国においてであることは先に言及した通りである（黙示22：14）。

この種の議論をする場合に、多くの人から質問されることであるが、アダムとエバは生命の木の実を食べたら永遠の命が与えられることを知っていたであろうか。聖書を読む限り、アダムとエバがそのことを神から知らされた節はないし、そのことを知らされてはいなかったものと考えられる。実はその点にこそ、業の契約論ないし従順の試験説の真の意味が含まれているように思われる。

先の論述の中で、筆者は業の契約論ないし従順の試験説に反対の立場を取っているものと思われたかもしれないが、筆者は契約神学に立つ者であり、基本的に、業の契約の枠組みを肯定している。業の契約論は、従来、食べてはならないという善悪の知識の木の実にのみ焦点が寄せられ、創世記2章17節のみが対象聖句とされてきたが、16節・17節が対象聖句なのである。

17節のみに立てば、食べてはならないという禁止のみが問題となるが、16節を見れば、食べる権利の行使が問題となってくる。神の言葉は、単なる禁止だったのではなく、権利を付与し、その権利をどう行使し、権利の制限をどう守るかということ問うものであったのである。

それを従順の試験と言うなら、神の試験は単なる消極的な従順を試験するものではなく、積極的な従順を試験するものであったのである。

その契約ないし試験の内容であるが、それは園の中央にある2本の木に意味がある。一方は食べてよい木、他方は食べてはいけない木であり、一方は食べると死ぬ木、他方は食べると生きる木であった。生命の木の実を食べるのも、善悪の知識の木の実を食べると死ぬのも、どちらも食べないのも人間に委ねられていた。

それこそ自由意思を基調とする契約の意味であり、試験の意義である。とはいえ、食べてはいけない木・食べると死ぬ木はあらかじめ知らされていたのであるから、契約にせよ、試験にせよ、困難なものではなく、簡単

な約定をどう守るかが契約の要点であり、簡単な約束にどう従うかが試験の眼目であった。

園の中央には生命の木と善悪の知識の木という2本の木があり、その中であって、人間は何らかの強制を受けることなく自由な立場に置かれており、契約違反になるか試験不合格になるかを問題外にすれば、どちらでも人間は自由に選べたのである<sup>(39)</sup>。したがって、事は人間の選択にかかってくる。

一方の木の実を食べてはならないとされていたが、他方の木の実については何ら言及されていない。言及されていないのはどうしてよいのか未定の白紙状態なのではなく、言及されたものを除いてすべての木の実を食べることができるのであるから、言及されていない木の実を食べることができるのである。

しかも、言及されていない木（生命の木）の実を食べることは人間にとって有益であり、人間にとっては食べるべき木の実であった。もちろん、そのことが人間に知らされていたわけではない。そのことが知らされていたら、人間の自由な選択の入る余地のない、単純な誘導にすぎない。

生命の木の実については食べる必要も必然性もなく、咎められることもないし、損失を蒙ることもない。また、食物としては、特段、園の中央にある生命の木の実を食べなくても、十分すぎる木の実が園の全域にあったのであるから、生命の木に手を伸ばす必要もない。

思うに、業の契約ないし従順の試験とは、食べてはならないとして指定されたものを食べないのは当然、食べてはならないと指定されたものを厳格に理解し、どれが食べて良く、どれは食べてはいけないのかをきちんと区別し、食べてはならないものを食べず、食べてよいものを食べるという行為が求められているのであって<sup>(40)</sup>、意味を正確に理解しないまま、「園の中央にある木は何か知らないが危険だ」として「君子危うきに近寄らず」

(39) 両方とも選ぶことも可能であるが、どちらかを食べた時点で事は決まるから、実質的にはどちらか一方を選んだことになる。

(40) 同旨・浅井導『神のかたちに』（キリスト新聞社、1993年）181頁。

式に敬遠することを是とするものではなからう。

「業の契約」と言う以上、神の言葉である契約の約定を厳格に受け止め、神が何を求めているのかをきちんと理解し、それに対応する行為をすることが必要で、当該行為（業）によって永遠の生命を獲得するのであり、何もしないで逃げていたら永遠の生命が得られるということではないはずである。

「従順の試験」と言う場合も同様で、神の言葉である約束事を厳格に受け止め、神が何を求めているのかをきちんと理解した上で、それに対応する行為を取ることが「従順」という意味であろう。自己の判断を放棄し、危険な所には近づかず、微妙な問題からは逃げる行為を「従順」とは言えない。

つまり、生命の木の実を食べる者とは、食べてはいけないのは善悪の知識の木のみであるとはっきり理解し、両者の微妙な違いをきちんと認識し、厳格な判断をした者である。まさに、自己の業（行為）によって生命を得るに相当な者であり、従順な者として神から褒章を受けるのが相応しい者である。

ところで、園とはどの程度の空間的広がりをも有しており、その中の園の中央とはどの程度の広さであり<sup>(41)</sup>、その中で、2本の木はどの程度の間隔を置いて生えていたのであろうか。数十キロであろうか、数キロであろうか、数百メートルであろうか、数十メートルであろうか、数メートルであろうか。2本の木の間隔が広いほど、両木の区別は容易であり、両木を誤る可能性は少ないと言えるからである。

筆者は、両木は数十センチの間隔で隣接し、あるいは間隔ゼロで1本の木のようになり、両木の枝が互いに交錯し、両木の実は互いに隣接し、不規則に生っているという状態を想定している。両者を区別する上で最も困

(41) ディズニーランドの中央というシンデレラ城の範囲であろうか。千葉ニュータウン中央という半径3キロほど、日本の中央という東京・山の手線内であろう。世界の中央というどこを指し、銀河系の中央というどれくらいであろうか。

難な状態である。

アダムとエバの置かれた状態はそれほど厳しいものではなかったと思われるが、そういう厳しい状況下にあっても、「この実は取ってよい」「この実は取ってはいけない」と、厳格に区別して対処することが求められているのではないかと考えるのである。生命に至る道は狭いのである。

その点、エバ(とアダム)には、このような厳しい態度はまったく見られない。それどころか、神の契約を放棄し、神の試験を逃がっている。「善悪の知識の木」という特定ができず、「園の中央にある木」と曖昧化しているのみならず、食べてはならないだけではなく触れてもいけないと考え、近づくことを意識的に排除している。

善悪の知識の木の実を食べないことが神への従順であり、神から求められる業(行為)であるなら、エバとアダムは合格し、契約を達成できよう。それをより確実にしようとしたら、園の耕作や管理を放棄し、無断で職場を離れ、園の中央をできるだけ離れ、園の周縁部に行って昼寝を決め込むことである。

エバとアダムの場合、結果的に、サタンの誘惑があったために、善悪の知識の木の実を食べることになったものの、サタンの誘惑がなければ、善悪の知識の木の実を食べることはなく、罪を犯すことはなかったろうが、生命の木の実も食べることもなく、永遠の生命を取得することもなかったろう。

「もしアダムが罪を犯さなかったら……」というのが古来、神学上の課題とされてきたが、筆者は、やはり神の意思に適えず、永遠の生命を得られないまま、エデンの園でのんびりとした目的もなく意味もない人生を歩み続けているものと考え。

[以下、「肉は生命である血のあるままで食べてはならない」(創世9:4)、「肉と共に生命を食べてはならない」(申命12:23)、「肉の生命は血の中にある」(レビ17:11)、「生命のためには血を要求する」(創世9:5)をはじめ、「生命を贖うのは血」(レビ17:11)、「生命には生命を」(出21:

23、レビ24:18、申命19:21)、「主はあなたの命」(申命30:20)、「生命の袋」(サム25:29)、「生命の砦」(詩27:1)、「生命の道」(詩16:11、箴言6:23、15:24、エレ21:8、使徒2:28)、「生命に至る門」(マタ7:14)、「命の水の泉」(エレ17:13)、「生命の木」(箴言3:18、13:12、15:4)など詳細に検討しなければならない課題があるが制限字数を超えているので省略し、救済論・終末論について簡単に述べ、結論に入る。]

## 救済論・終末論と生命

### 1 生命のパン

罪によって死んだ人間の救済はキリストの贖罪に依存するほかにない。キリストの贖罪によって、罪に死んだ人間が死を克服して、再び生きるものとされ、それを「再生」「新生」と呼んできた<sup>(42)</sup>。さらに、再生された者は再び死ぬことがなく、永遠の生命を持つものとされてきた。

既述の通り、死の過程は不可逆の過程なので、死から生へと逆行することはない。また、ここで言う生死は神学的な救済を問題にするものであり、生物学的な生死に言及するものでないことも明らかである。したがって、生物学的生とは別の生を重ねて受けるという意味で「再生」と呼ぶものでもない。

(42) 通常、「再生」というと、生物の失われた組織が回復すること(皮膚組織の再生、トカゲの尻尾の再生) 廃物を原料として製品を作ること(再生紙、再生繊維) 録音・録画した音声・映像を出力すること(CDの再生)などをいう。時に、死にかかった者が生き返ることをいう場合もあるがきわめて稀である。その意味で、神学上の「再生」は、日本語の用法にない、キリスト教に独自の表現であると言える。キリスト教界では「再び生きる」という表現を使用してきたが、聖書に根拠があるわけではない。死んだ者が生きることから「再び生きる」と表現してきたものだが、本稿で指摘した通り、元の生(第一の生)に復するわけではなく、まったく別の生(第二の生)に移行されるのであるから、「転生」「革生」などと言うべきか。なお、「新生」は、生まれて間もないこと(新生児)や人生をやり直すことをいうので、信仰による新生児や人生の再出発という意味では使えるが、いつまでも「新生」と呼ぶのはおかしな気がする。

そもそも、罪の結果、第一の生を失い第一の死に陥った人間は、そのままでは第二の死に定められているのであり、かかる人間の救済とは、第一の生を回復することではなく、第二の生に入れられることを意味している。元の舞台に復することではなく、新しい舞台に移行するのである。

キリストによる贖罪はキリストの生命を贖いの代価として支払ったことによるが、その効果を得るにはキリストへの信仰が求められる。キリストの贖罪の提供（申込み）を意味する福音に対する受け入れ（承諾）の意思表示が信仰であるから、何らかの行動を伴う行為（行い）ではない。

一方、キリストは自らを「天からの真のパン」（ヨハ6：32）、「神のパン」（同33）、「生命のパン」（同35、48）、「天から下ってきたパン」（同41、50、58）、「天から下ってきた生けるパン」（同51）であると称し、これを食べると「死ぬことがない」（同50）、「永遠に生きる」（同51、58）と言う。

出エジプト後のイスラエルの民に神が与えたマナは「天から降ってきたパン」であった（出16：4以下、ヨハ6：31）が、これを食べた三千年前の民は全員死亡している。主イエスは「先祖はマナを食べて死んだが、（主イエスの提示した）パンを食べると死なない」と言う（ヨハ6：49～50）。

なるほど、マナを食べたイスラエルの民は全員死亡したが、主イエスの提示したパンを食べた主イエスの同世代人も全員死亡している。主イエスの言葉は、前者では生物学的死を指していながら、後者では第二の死を指しており、明らかに非論理的な言及である<sup>(43)</sup>。

したがって、ここでは、論理的な主張というよりは、単に類似性に立脚し、類比的に、キリストの意味を提示しているものと解するべきである。同じ天から降ってきたパンであっても、「食べて死んだパン」であるマナ

(43) 前者も第二の死である可能性もないわけではない。しかし、そうだとしたら、出エジプトの民は全員、地獄に落ちたということの意味し不適切であろう。文意上は、「マナを食べることによっては第二の死を免れない」という意味である可能性もあるが、そもそもマナは民が神の言葉に従うか否かを試みるために与えられたものであり、「マナを食べれば永遠の生命が得られる」とは誰も思っていないのであるから当たらない。

に対して、イエス・キリストなるパンは「死ぬことがないパン」「永遠に生きるパン」であると転回するのである。

ここで「死ぬことがない」の「死」とは、すでに第一の死に陥っている人間に第一の死が免れる余地はないから第一の死の意味ではありえない。言うまでもなく、生物学的死でもないから、第二の死を意味する。そして、「永遠に生きる」は第二の死の逆になるので、その対極にある第二の生・永遠の生命を意味することになる。

つまり、キリストなるパン・「生命のパン」を食べる者は第二の生を得るということなのである。第二の生を得ることができるのはキリストへの信仰によるのみであるから、生命のパンを食べる者が第二の生を得るということは、生命のパンがキリストであるなら、「食べる」というのは「信仰」を意味することになる。

人間の罪とは善悪の知識の木（死の木）の実を食べたことであるが、罪の贖いは生命のパンを食べることなのである。

「パン（ἄρτος）」とは、一般的には、アンパン、コッペパン、フランスパン、蒸しパン、ナン、団子、饅頭など小麦粉の製品のことを指しており、キリストを指す生命のパンもその種のパンが想定される。もっとも、ユダヤの宗教的環境では、イースト菌を用いないパンに特別の意味が付加されていたから、生命のパンもそうであったかもしれない。

日本語で「ごはん」というと、直接的には、炊いた米飯を指すが、それに種々のおかずを合わせたものを言う場合もあり、米飯をまったく用いない麺類やパン・餅の「ごはん」もある。三度の食事という意味である。同様のことがギリシャ語 ἄρτος・ヘブル語 לחם についても言える。

その意味では、生命のパンも、必ずしも小麦粉製品とは限らない。他の穀類製品はもちろん、果実や果実加工品である可能性もある。小麦粉その他の穀類製品ではないマナがパンと呼ばれている通りである。

## 2 生命の木

終末論的には、生命のパンを食べて勝利を得た者には、「神のパラディ

ソス（パラダイス）の中央にある生命の木から食べさせよう」と言われている（黙示2：7）。「生命の木から食べさせる」とは「生命の木の実を食べさせる」という意味であることは論を俟たないだろう。また、それは単に永遠の生命を象徴するだけのものでもない<sup>(44)</sup>。

ギリシャ語 παράδεισος は、「囲われた土地」を意味するペルシャ語からの借用で、「果樹園」「庭園」を表す語である。この語は、元々、七十人訳において「エデンの園」(創世2：8以下)の「園」の訳語として用いられたものなので、「神のパラダイソスの中央」とはエデンの園を念頭に置いた上での「神の園の中央」という意味であるものと思料される。

神の園における生命の木の所在場所がその中央にあるということは、エデンの園において生命の木がその中央にあったということと符合するものである（創世2：9）。そのことから、「勝利者の憩う神の園」と「エデンの園」とが同じであるという推定も成り立ちうる。

一方、終末論的に、生命の木の所在は「その通りの中央で、生命の水の川の（中央で）両岸」(黙示22：2、1)とされる。「その」とは、文脈上、「神のもと、天から下って来た聖なる都市・新しいエルサレム」(黙示21：2、10)を指すものと考えられるから、生命の木は、新しいエルサレムの通りの中央で、生命の水の川の両岸に所在するものと思われる。

生命の水の川は神と子羊の座から流れているとされる（黙示22：1）が、聖都市には神殿がないとされている（同22）のであるから、その座が空間的な場所を示すものとは思われない。生命の水の源泉が神とキリストにあるということを示すものであろう。

また、「通りの中央」が何を意味するのかも明らかでない<sup>(45)</sup>。「道路の中央」という場合、道路の幅員の中央を指し、道路の中央分離帯のようなものを想起しやすい<sup>(46)</sup>。しかし、「東名高速道路の中央」といえば、道路

延長の中央の静岡あたりを指すことになる。

「通り」が聖都市のどの位置にどのように設けられているのか不明であり<sup>(47)</sup>、その中央を見極めることも困難である。ただ、聖都市の東西南北にはそれぞれ3つの門が設けられており（黙示21：13）、少なくとも門には通りが繋がっているものと推定できるし、聖都市には神殿がなく（同22）、核がないから、通りは12の門を対角線で結ぶ形で敷かれているのではないかと想像される。

そうだとしたら、12の門を結ぶ6本の通りの中央を結んだ囲みは、ちょうど、聖都市の中央を意味することになる。その限りで「通りの中央」ということは、聖都市の中央ということの意味することになる。

すべての通りの中央分離帯に生命の水の川が流れ、その両岸に生命の木が生えているということも不可能ではない。しかし、車社会とは思われない聖都市で道路が上下線に分割されているとは考え難いし、聖都市全域で何万本・何億本もそれ以上もの生命の木があるというのも不自然である。

エデンの園においては、生命の木は1本であったはずであり、人間の罪後、人間の接近を拒み、御国において人間に再開されたものの、その間に繁殖し本数が増えたものとは思われない。思うに、聖都市においても生命の木は1本のみであろう。「生命の木」が単数であることも重要な証拠である。

その場合、「川の両岸」の解釈が問題となる<sup>(48)</sup>。「両岸に生命の木がある」ということは、最低でも、2本あることになるからである。「両岸」を意味するギリシャ語 ἐντεῦθεν καὶ ἐκεῖθεν が他の意味にとれば問題は解決するが、この語はゴルゴダの丘における十字架の情景描写でも用いられており、2人の死刑囚が主の「両側」に着けられたとされていることから、「両岸」という意味は堅いように思われる<sup>(49)</sup>。

(44) テニイ『ヨハネの黙示録』71頁参照。

(45) 佐竹明『ヨハネの黙示録』（新教出版社、1989年）は、「生命の木がパラダイスの中央にあるという表象」とする（下巻697頁）。

(46) 新改訳は、生命の水の川が通りの中央を流れていると訳し、道路の幅員の中央を意味するものと解している。

(47) 多くの注解者は、「通り」を「大通り」「基幹道路」と解し、聖都市の中心部に位置しているものと推理している。

(48) 加藤常昭『ヨハネの黙示録』下（教文館、1998年）298頁、佐竹『ヨハネの黙示録』694～98頁参照。

(49) 矢内原忠雄『黙示録』（角川書店、1948年）は「両岸に」とする（251頁）。

しかし、ギリシャ語原文を「通りの中央に、生命の水の川との間に」（直訳すれば、「通りの中央に、そして生命の水の川とを両側にして」と）と解釈する余地もある。つまり、生命の木は聖都市の中央にあって、通りと生命の水の川との間にあると理解するもので、我々の常識に最も適合し、相当性が高いように思われる<sup>(50)</sup>。

詩篇1篇3節は真の信者を「川のほとりに植えられた木」にたとえ、神の恵みを得て、葉が枯れず、時に応じて結実し、栄える姿を描いている。水の流れが神の恵みや祝福を意味し、それを得ながら木が枯れることなく繁栄し、ふさわしく実を結ぶのである。

聖都市においては、神・キリストを源泉とする生命の水の川が流れており、その水が神・キリストの恵みや祝福を意味することがうかがわれ、神・キリストとの関係のうえでも、生命の木がその川のほとりに植えられているということは意味があるように思われる。

同じ天の御国の情景を見たのではないかとされるエゼキエル47章でも、神殿から川が流れ出ており、その両岸には非常に多くの木があり（7）あらゆる果樹が成長し、その葉が枯れず、実が絶えることなく、毎月、新しい実を結び、実が食物となり、葉が葉になるとされている（12）。

この描写は詩篇1篇および黙示録22章の記述と重なる。仮にエゼキエルと黙示録が同じ情景の記述であるとすれば、黙示録では生命の木の実が食物とされているので、エゼキエルで食物となるという果実が生命の木の実であることになり、それが川の両岸に、各種の果樹として生えていたことになる<sup>(51)</sup>。

同じ林檎の木でも、「津軽」「ふじ」「王林」など多くの種類の果樹があるように、生命の木にも多くの品種があっても不思議はないし、毎月、新しい実がなるという情景も想像しやすい。エゼキエルの描写は黙示録の生

(50) 末世福音社『黙示録講解』（1929年）は、川の上に生命の木が緑門を形成していたとし、川の両岸に根拠を置きながらも実質的に1本の木であったとする（374頁）。

(51) ヘンドリクセン『ヨハネの黙示録講解』（聖恵授産所、1983年）は、生命の木は一本ではなく、聖都市に「いっぱい生えている」とする（343～44頁）。

命の木の描写と似てはいるが、それが生命の木であると明言されてはいない。いわば御国の一般的な情景を述べたものと思われる。

それに対して、黙示録は生命の木に焦点を当て、生命の木についてのみ語っている。思うに、エデンの園において人間の食物があらゆる種類の木の実であったように、御国においてもあらゆる種類の木の実が食物として提供されるのではあるまいか。エデンの園において生命の木の実が特別の意味を持っていたように、御国においても生命の木の実が特別の意味を持つということは考えるのは不自然ではない。

聖都市においては、生命の水の川の両岸にあらゆる果樹が植えられ、時期にかなってさまざまな実を結び、食べることもできるが、真に意義のある食物は生命の木の実のみである。その実は食べる権利が与えられた者でなければ食べることができないし、近づくことさえまったく叶わないのである。

天の御国においては悲しみや苦しみはないということから、天の御国において食物があるというのは単なる比喩に過ぎないという指摘も多い。まして、天の御国に葉があるということは病気の存在を前提とするものなので強い否定論がある。

しかし、天の御国に住まうことは、幽霊のような存在となることではなく、肉体を得て復活するのであるから、その原動力としての食物があることは必要であり、肉体がある以上、肉体の損傷としての怪我や病気もありうることであり、それを癒す薬が存在することは適切な措置であろう<sup>(52)</sup>。

本稿では、生死を、生物学的生死と神学的生死に分類し、神学的生死は第一の生死と第二の生死に再分類してきた。そして、神学的生死は生物学的生死とは別の観念であるとし、生物学的生死とは無関係に神学的生死が起こるものとしてきた。

生物学的には死ななかったのに神学的には死んだとされ、生物学的には生きているのに神学的には死んでいると言われてきた。ごく一部の例外を

(52) 加藤『ヨハネの黙示録』298～99頁、佐竹『ヨハネの黙示録』699～700頁参照。

除けば、神学的に生きるのは生物学的に死んだ後であり、生物学的に死んだ者が神学的に死ぬことも想定されている。

しかし、第二の生は肉体を得て天の御国の住民となることであり、第二の死は生物学的に死んだ者も蘇らせた後に投げられるものである。最後の審判の前には、生物学的に生きている者はそのまま、生物学的に死んだ者は蘇らせられて法廷に喚問されるのであるからである。

最後の審判の後には、天国（第二の生）にせよ、地獄（第二の死）にせよ、肉体を得て復活し、永遠の状態に置かれることになるのであるが、それは肉体を有してのことである以上、永遠に生物学的に生きることを意味する。

しかし、生物学的に死んで腐敗し、事故や火葬などによって焼却されなどして、生物学的にのみならず、物理学的にも、肉体が完全に消失した場合であっても、すべての者が肉体をもって復活するのであるから、生物学的には把握できない。

第二の生死が肉体を得た永遠の生死である以上、第二の生死は、今日の生物学を超えた、終末論的な意味の生物学的生死（その意味で、神学的生死であるが）であると捉えるのが正当である。

## 結び

本稿においては、人間の生命を思考するに当たり、現実的な意味では、人間の生命の源泉とも言える食物に目を留め、創世記における創造時の人間の食物の規定から考察を始めた。創造時のエデンの園の食物に注目し、生命という課題に対応して、その実を食べると「死ぬ」とされた善悪の知識の木について考察し、エデンの園の中央にあった「生命の木」に着目した。

生命の木がその実を食べると永遠の生命を得る木であったのと対照に、善悪の知識の木はその実を食べると死ぬ木であったのであり、「生命の木」

に対して「死の木」と呼ぶべきものであった。人間は神の被造物として他律的存在であるにもかかわらず、他律的存在を肯じえず、自律化することがふさわしいものと考えてきた。

死の木である善悪の知識の木に手を着けることによって、神とその法を否定し、自己を神の座に据え、自己を法としてきたが、それは人間的に生きるのではなく、死ぬことを意味していた。それとは逆に、本来、人間に食べる権利が与えられており、その実を食べたら永遠の生命を得た生命の木には目も触れなかったのである。

結果的に、人間は、エデンの園から追放され、生命の木への道を閉ざされてしまったのである。つまり生命の源泉との隔絶を意味し、それが死の意味である。もちろん、善悪の知識の木の実を食べた人間も死ぬことなく生きてきたが、実は死んでいたのである。そこに、生物学的生死と神学的生死の区別が求められる。

しかし、神学的に死んでいる人間の現状が最終的なものではなく、最終的には燃える火の地獄で永遠の苦を味あわなければならない。それが、真の意味の死であって、現在の死は真の死に至る過程に過ぎない。本稿では、黙示録の表現を借りて、それを「第一の生」「第一の死」「第二の生」「第二の死」と言ってきた。

第一の生はエデンの園で放棄してしまったのであるが、第一の死は最終的な状態ではなく、必ず第二の死という最終状態に至る過程の中に置かれているのである。第二の生とは、第二の死を免れる道であり、死んだ人間の生かされる状態なのである。その意味で、聖書は、それを「復活」「生命の回復」などと呼んできた。

しかも、第二の生・第二の死は、単なる神学的な説明や比喻ではなく、霊や魂の世界の話なのではなく、肉体を得ての生物学的な生であり、死なのである。つまり、肉体を得ての地獄での永遠の生活こそが真の死であり、肉体を得ての天国での永遠の生活が真の生なのである<sup>(53)</sup>。

(53) ジェーコブズ『キリスト教教義学』621頁。

つまり、人間は、天国にせよ、地獄にせよ、永遠に生きるのであって、死によって人生が終結するという、今日の医学的・生物学的な意味の死とは根本的に異なるのである。いわば、神の世界に死は存在しないのである。永遠に天国で生きるか、永遠に地獄で生きるかの違いなのである。

生命の木の実を棄て、死の木の実を食べて死に定められた人間の生きる道は、天から下ってきた生命のパンを食べることによってのみ達成され、それを「救い」「福音」などと呼んできた。救いを得るのはイエス・キリストなる生命のパンを食べた者である。それが「キリストを信じる」という意味である。

イエス・キリストを信じた者は永遠の生命を得るが、永遠の生命を実際に得るのは天の御国においてである。天の御国において、かつて封印された生命の木が再開され、その実を食べて永遠の生命を得ることができる。ここにおいて、聖書の神学は救済論的に完結するのである。

(東京基督教大学教授)